

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

4 3 2 1
欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1」、特別徴収継続の場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」を記入してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

		年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度					
(あて先) 三 芳 町 長 令和 年 月 日提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	〒						特別徴収義務者 指 定 番 号			
			フリガナ							宛 名 番 号			
			氏名又は名称							担 連 当 絡 者 先	所 属 氏 名		
			個人番号 又は法人番号										内線 ()
給 与 所 得 者	フリガナ					(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
	氏 名												
	生年月日	年 月 日											
	個人番号												
	受給者番号												
	1月1日 現在の住所												
異動後の 住 所					円	円	円						
1. 特別徴収継続の場合													
新 しい 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規				法人番号						新しい勤務先へは、月割額 円を	
	所 在 地	〒				担 当 者 連 絡 先	所 属 氏 名					月分(翌月10日納入期限分)から	
	フリガナ					電 話					徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	氏名又は名称					内線 ()				受給者番号			
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)												☐ 右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要
2. 一括徴収の場合													
理 由	☐ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため						徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。		
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため						月 日	円				
3. 普通徴収の場合													
理 由	☐ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため						※市区町村記入欄					
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため											
						3. 死亡による退職であるため							